

# 新宿区次世代育成支援事業 進捗状況一覧

平成29年7月  
新宿区子ども家庭部子ども家庭課

# 目次

## 目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

- 1 すべての子どもが大切にされる社会のために
  - ① すべての子どもが自分らしく育ち社会に参加する権利・・・1
  - ② すべての子どもが人として尊ばれ守られる権利・・・1
- 2 子どもの生きる力を育てるために
  - ① 質の高い学校教育の推進・・・5
  - ② 一人ひとりの特性に応じた発達と自立への支援・・・7
- 3 子どもが心身ともに豊かに育つために
  - ① 心とからだの栄養素 「遊び」・・・9
  - ② 心とからだの栄養素 「文化・芸術」・・・10
  - ③ 心とからだの栄養素 「食」・・・12
- 4 国際化社会で生きる力を育む・・・13

## 目標2 健やかな子育てを応援します

- 1 妊娠・出産からはじまる子育て支援・・・14
- 2 子どもの健やかな成長のために
  - ① 乳幼児の健やかな発達支援・・・15
  - ② 学童期から思春期までの健康づくり・・・17

## 目標3 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします

- 1 子育て支援サービスの総合的な展開
  - ① 子育て支援サービスの充実・・・19
  - ② 経済的な支援・・・23
- 2 就学前の教育・保育環境の充実
  - ① 保育所待機児童の解消・・・27
  - ② 保育サービスの充実と質の確保・・・28
  - ③ 幼児教育環境の充実・・・30
- 3 放課後の子どもの居場所の充実
  - ① 学童クラブの充実と質の確保・・・31
  - ② 児童館・放課後子どもひろば等の充実・・・31
- 4 特に配慮が必要な子どもと家族のために・・・32
- 5 ひとり親家庭への支援・・・34
- 6 外国につながるのある家庭、子どものために・・・35

## 目標4 安心できる子育て環境をつくります

- 1 みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり・・・37
- 2 子どもの笑顔があふれるまちづくり・・・40
- 3 もっと安全で安心なまちづくり・・・41
- 4 未来の子どもたちへの環境づくり・・・42

## 目標5 社会の一員として自分らしく生きられる環境づくりを推進します

- 1 ワーク・ライフ・バランスが実現できる取組みの推進・・・44
- 2 男女がともに自分らしく生きるために・・・45
- 3 若者支援の総合的な推進・・・46

## 目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1-1 すべての子どもが大切にされる社会のために

1-1-① すべての子どもが自分らしく育ち社会に参加する権利

1-1-② すべての子どもが人として尊ばれ守られる権利

番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
1	1-1-①② 「子どものための人権擁護委員の活動」	子どもの人権又はこれに関わる環境整備について協議する。また必要に応じて調査・勧告・意見発表等必要な措置を行う。小・中学校に人権相談カードを配付し、相談事業を行います。		・人権SOSミニレター、相談カード送付（区立全小中学校児童生徒に配布） 配布枚数：11,000枚 送付時期：11月	総務課
2	1-1-①② 「子どもの権利に関する啓発事業」	小・中学生フォーラムや公園づくりワークショップの開催等により、子どもの社会参画の推進を図りつつ、子どもの権利についての理解を促進します。		・小・中学生フォーラム：小学校2校/年 ：中学校1校/年	子ども家庭課 みどり公園課
3	1-1-①② 「人権教育の推進」	人権尊重教育推進委員会において取り組むべき課題や指導のあり方を協議するとともに、区教育委員会が指定する人権教育推進校において研究を進め、その成果を各学校に普及していきます。	<29年度目標> ・人権尊重教育推進委員会を年間3回実施 ・新宿区人権尊重教育推進校として、小・中学校を指定し、実践的な研究成果を共有 ・人権教育の理解啓発を図るためのリーフレットを作成し、教職員向けに配付 ・教育管理職の人権教育研修会参加率 100%	・新宿区人権尊重教育推進校として大久保小学校・牛込第三中学校を指定し、実践的な研究成果を共有 ・教育管理職の人権教育研修会参加率 : 100% ・夏季集中研修「人権教育」参加者 : 39名 ・道徳授業地区公開事業への地域保護者参加人数 : 6,666人 ・人権教育推進委員会だよりの作成及び配付 : 1,500部発行	教育指導課
4	1-1-①② 「子どもの施策への参画促進」	[小学生・中学生フォーラムの実施]：次代を担う小・中学生が、日頃の生活の中で感じていることを、区長等と意見交換することにより、区政に対する関心や意識を高めていきます。 [施策への参画]：子どもが参画可能な施策(児童館・児童コーナー、中高生スペースの設置・公園の改修計画への参加等)において子どもの参画を促していきます。	子どもが区政に参加できる機会を引き続き確保していきます。	・小・中学生フォーラム：小学校2校/年 ：中学校1校/年	子ども家庭課 子ども総合センター みどり公園課

番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
5	1-1-①② 「未来を担うジュニアリーダーの育成」	地域活動において、子どもたちのリーダーとして活躍するジュニアリーダーの発掘と育成を図ります。また、ジュニアリーダーを育成する過程で、子どもの主体性、自主性、協調性を育み、「生きる力」の充実を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込者47名 受講者33名（小学4年生～中学3年生が参加）全12回実施（ジュニアリーダー養成講座2回、自然体験事業3回、表現活動事業7回）</li> <li>・6月にジュニアリーダー養成講座として、必要な基本的な知識と技術を身につける講習を実施。</li> <li>・7月～9月に自然体験事業として、レクリエーション技能やキャンプ技能を習得するための講座を行い、キャンプを8月17日(水)～18日(木)(1泊2日)で実施。</li> <li>・9月～2月に表現活動事業として、ジェスチャーゲームやグループワークなどにより自分の意見や考えを発信するための講座を行い、表現活動発表の場として、地域団体が主催する事業「ニューイヤー・キッズ・ミュージアム」で演劇を発表。</li> </ul>	子ども総合センター
6	1-1-①② 「子ども家庭・若者サポートネットワーク」	教育、福祉、保健、就労支援等の子どもと家庭・若者支援関係組織のより効果的な連携を図るため、「新宿区子ども家庭・若者サポートネットワーク」を設置、運営します。児童虐待の早期発見・早期対応及び適切な連携を目的として、児童に関わる関係機関に向けた虐待防止ネットワークマニュアルを配付しています。	継続して実施していきます。	<p>〔子ども家庭サポートネットワーク実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議 : 2回</li> <li>・虐待防止等部会 : 部会2回/研修会3回</li> <li>・子ども学校サポート部会 : 部会1回/研修会5回</li> <li>・発達支援部会 : 部会2回/研修会2回</li> <li>・若者自立支援部会 : 部会3回/勉強会1回</li> <li>・事例検討部会 : 部会3回</li> <li>・サポートチーム会議(5部会合計) : 88回</li> </ul>	子ども総合センター
7	1-1-①② 「子ども・若者総合相談窓口」	子ども・若者に関わる既存の各種相談窓口を活用して、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行います。	<29年度目標> 区民意識調査において、独身期(40歳未満の独身者)の区民が、生活における心配事がないと考える割合50%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独身期(40歳未満の独身者)の区民が、生活における心配事がないと考える割合 : 41.8%</li> <li>・来所相談 : 88件</li> <li>・電話相談 : 118件</li> </ul>	子ども家庭課
8	1-1-①② 「子どもと家庭の総合相談(虐待の通報窓口)」	子ども総合センター及び子ども家庭支援センター4か所が、区の虐待通行の窓口として、子どもと家庭に関わる相談に総合的に対応しています。児童相談所や関係機関との密接な連携のもと、迅速な対応を行っています。	虐待相談の最初の窓口としての周知をさらに広め、関係機関と連携しながら、困難な課題を抱えた家庭の課題が解決するよう、対応していきます。	子ども総合センター及び子ども家庭支援センター4か所の新規相談受理数 虐待 368件 養育困難 585件	子ども総合センター
9	1-1-①② 「要保護児童対策地域協議会」 <子ども総合センター>	保護や支援が特に必要な児童やその保護者及び妊婦に適切な支援をするために関係機関が必要な情報の交換を行うとともに支援の内容を協議します。区では、「新宿区子ども家庭・若者サポートネットワーク」が組織されています。	関係機関と連携しながら、要保護児童の適切な支援に努めていきます。	<p>〔子ども家庭サポートネットワーク実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議 : 2回</li> <li>・虐待防止等部会 : 部会2回/研修会3回</li> <li>・子ども学校サポート部会 : 部会1回/研修会5回</li> <li>・発達支援部会 : 部会2回/研修会2回</li> <li>・若者自立支援部会 : 部会3回/勉強会1回</li> <li>・事例検討部会 : 部会3回</li> <li>・サポートチーム会議(5部会合計) : 88回</li> </ul>	子ども総合センター
10	1-1-①② 「育児支援家庭訪問事業(養育支援)」 <子ども総合センター>	特に養育に支障があると区が認めた家庭や特定妊婦に対し、専門的な支援員を派遣することにより、養育環境の改善や養育力の向上による児童の健全な成長と、虐待防止を図ります。	継続して実施していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養育支援 利用件数: 703件</li> <li>利用時間: 1,026時間</li> </ul>	子ども総合センター

番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
11	1-1-①② 「女性及び母子緊急一時保護」	緊急の保護を必要とする女性及び母子を一時的に指定宿泊所に保護することにより身体の安全を確保するとともに自立を援助します。		・緊急保護実績 : 単身 961泊 : 母子 1,465泊	生活福祉課
12	1-1-①② 「新宿子どもほっとライン」 ＜教育センター＞	いじめ相談専用電話により、専門相談員が、児童・生徒や保護者からの相談を行います。	継続して実施していきます。	・電話相談：52件 ・手紙相談：0件	教育支援課
13	1-1-①② 「情報モラル教育の推進」	インターネット（SNS等）によるいじめ防止のため、情報モラル教育を教育課程に位置付け、児童・生徒がインターネットの特性を理解するとともに、他人の権利を尊重して活用する態度を身に付けるなどの授業を、民間技術者を活用して展開できるよう支援していきます。	＜29年度目標＞ ・小学校については、27年度、出前授業(14校)、教員対象研修(15校)を実施します。以後、情報モラル授業支援を継続して実施します。 ・中学校については、継続して実施していきます。	・民間技術者を活用した情報モラル教育授業支援の実施 小学校：出前授業29校 中学校：出前授業10校 ・情報教育推進委員会の開催（年間3回） ・児童・生徒向け情報モラル指導資料の配布（12,000部） ・保護者（PTA役員）向け情報モラル教育講演会の開催及び情報モラル啓発資料の配布 ・スクールコーディネーター向け情報モラル教育講演会の開催及び情報モラル啓発資料の配布	教育支援課
14	1-1-①② 「学校問題支援室の運営」	いじめや不登校、その他問題行動に対する学校の対応を総合的に支援するため、スクールソーシャルワーカーや学校問題サポート専門員等で構成される専門家チーム「学校問題支援室」により、学校への継続的な助言や関係機関との連絡調整、個別の事案へのフォローアップ等を行います。	継続して実施していきます。	・「欠席日数の多い児童・生徒の調査」の実施及び分析 ・「善行・事故・怪我等の報告」の実施及び分析 ・長期休業明けの学校訪問の実施 ・スクールソーシャルワーカーの定期訪問（年3回）及び要請訪問	教育指導課
15	1-1-①② 「学校問題等調査委員会の運営」	専門家（法律・医療・学識経験）と教育委員会事務局職員で構成する「学校問題等調査委員会」により、いじめによる重大事態が発生した際の事実関係の調査や、児童・生徒への対応を適切かつ迅速に実施するため、新宿区のいじめの状況の情報共有や事例の分析等を行います。	継続して実施していきます。	・会議の開催 2回（11月、3月）	教育調整課
16	【第三次実行計画事業】 1-1-①② 「児童・生徒の不登校対策」	不登校対策委員会で策定した不登校からの学校復帰と不登校の未然防止に関する方針に基づき、不登校担当者連絡会で担当教員が学校での不登校防止の取組みを協議し実践していきます。また、不登校対策マニュアルの活用、理解啓発資料等の作成配付、学識経験者等の専門家による研修会の実施により、教職員への理解啓発を図っていきます。さらに、スクールソーシャルワーカーや家庭と子どもの支援員を派遣し、学校復帰や未然防止のための家庭への支援をより充実させていきます。	＜29年度目標＞ ・不登校出現率 小学校 0.23% 中学校 2.14% ・学校復帰率 小学校 60% 中学校 33%	・不登校対策委員会 : 3回 ・不登校担当者連絡会 : 3回 ・「不登校対策マニュアル」の作成 : 2,000部 ・スクールソーシャルワーカーの派遣 : 2人（40校） ・家庭と子どもの支援員の派遣 : 13人	教育支援課

番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
17	1-1-①② 「いじめ不登校の予防やよりよい学級 集団づくりのためのアンケートの実 施」	いじめや不登校、その他問題行動を防止するた め、区立学校の小学校4年生から中学校3年生ま での全児童・生徒を対象に、「よりよい学校生活 と友達づくりのためのアンケート」を実施しま す。学校満足度尺度、学校生活意欲尺度、ソー シャルスキル尺度を診断し、個々の状況に応じた 支援を行います。		よりよい学級集団づくりのためのアンケート（hyper-QU）の全小 中学校での実施（年2回）及び分析	教育指導課
18	1-1-①② 「小学校へのスクールカウンセラーの 派遣＜教育センター＞」	小学校におけるカウンセリング等の充実を図り、 不登校、いじめ、問題行動等の解決のため、区立 教育センターのスクールカウンセラーを区立小学 校に週1～2回派遣します。		・全小学校へ派遣 （1～2回/週）	教育支援課
19	1-1-①② 「中学校へのスクールカウンセラーの 派遣＜教育センター＞」	中学校におけるカウンセリング等の充実を図り、 不登校、いじめ、問題行動等の解決のため、区立 教育センターのスクールカウンセラーを区立中学 校に週1～2回派遣します。		・全中学校へ派遣 （2回/週）	教育支援課
20	1-1-①② 「教育センターの教育相談＜教育セン ター＞」	区内在住の幼児から高校生まで及びその保護者を 対象に、不登校、いじめ、就学・進路、問題行動 などの相談を、面接及び電話で行います。		・面接相談：181件 ・電話相談：117件 ・リーフレット(新宿子どもほっとライン・スクールカウンセラー派遣・つ くし教室含む)16,000部を作成し、学校、区関係施設に配布	教育支援課

番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
21	1-1-①② 「つくし教室く教育センター」	区立小・中学校に在籍している児童・生徒で、様々な理由から学校へ行けない子どもに対し、学校へ行けるように相談・学習・スポーツ活動などを通して指導・援助を行います。		・通室者数：21人（3月末日現在） （中学生19人、小学生2人）	教育支援課

## 1-2 子どもの生きる力を育てるために

### 1-2-① 質の高い学校教育の推進

番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
22	【第三次実行計画事業】 1-2-① 「学校支援体制の充実」	学校運営の様々な課題への対応を支援するため、学習指導支援員を配置することにより、各学校の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。また、学校支援アドバイザーを派遣し、若手教員への基本的な指導や、管理職やミドルリーダーへの学校運営等の具体的な助言を行い、学校の教育力の向上を図ります。さらに、区の教育課題を踏まえた研究校を指定し、その成果を区立学校で共有するとともに、優れた教育実践や研究活動を行った学校を表彰する制度を作り、教員の一層の意欲の向上を図ります。	<29年度目標> 児童・生徒・保護者アンケートに関する学校における授業の満足度 85%	・学習指導支援員の配置：58人 ・学校支援アドバイザーの派遣：7人 ・教育課題研究校の指定：2校（累計11校） ・教育課題研究発表会の参加者：680人	教育指導課
23	【第三次実行計画事業】 1-2-① 「学校評価の充実」	①教職員による自己評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価（2年に1度実施）により学校評価を実施し、その評価結果を学校運営の改善に活用していきます。	<29年度目標> ・第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答をした割合 80%	・学校評価検討委員会において地域協働学校に対応した学校評価の実施検討 ・第三者評価を20校で実施 ・第三者評価委員による学校関係者ヒアリングの実施 ・学校評価報告書を全校で作成し、教育委員会へ報告 ・学校評価の自己評価、学校関係者評価の全校実施	教育指導課
24	【第三次実行計画事業】 1-2-① 「特色ある教育活動の推進」	各学校（園）の中・長期的な視点に立った特色ある教育活動の展開を具現化するため、「特色ある学校づくりのための教育活動計画」や各校の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。	<29年度目標> ・学校関係者評価の「特色ある教育」に対するA評価の割合 80%	・児童生徒・保護者アンケートに関する学校における活動の理解度：82.9% ・学校の主体性や地域の実態・特色を活かした創意・工夫ある教育活動が実践されていると評価された学校の割合：75.0%	教育支援課

番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
25	【第三次実行計画事業】 1-2-① 「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進」	地域の住民及び保護者等が学校の運営に参画することにより、地域に信頼され、地域に支えられる開かれた学校づくりを進めていきます。そのため、学校運営協議会委員の研修や、地域・保護者への説明会の実施、パンフレットの作成・配布による周知等を行いながら、順次、地域協働学校の指定学校を増やしていきます。なお、指定にあたっては、1年間は準備校とし、各学校の状況や地域の実情に十分に配慮しながら円滑な導入を図ります。	<29年度目標> 地域協働学校指定学校 (小学校29校・中学校10校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定学校の活動支援：29校 (小学校22校：四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校、江戸川小学校、牛込仲之小学校、淀橋第四小学校、市谷小学校、早稲田小学校、愛日小学校、戸塚第一小学校、戸山小学校、落合第三小学校、柏木小学校、余丁町小学校、津久戸小学校、鶴巻小学校、大久保小学校、戸塚第三小学校、落合第四小学校、落合第六小学校、西新宿小学校、西戸山小学校) (中学校7校：四谷中学校、牛込第一中学校、牛込第三中学校、落合中学校、西早稲田中学校、西新宿中学校、新宿西戸山中学校)</li> <li>準備校の活動支援：10校 (小学校7校：富久小学校、東戸山小学校、天神小学校、戸塚第二小学校、落合第一小学校、落合第二小学校、落合第五小学校) (中学校3校：牛込第二中学校、落合第二中学校、新宿中学校)</li> <li>リーフレットの作成、配布</li> <li>地域協働学校研修会の開催</li> </ul>	教育支援課
26	1-2-① 「スクールスタッフの活用」	学校が相互に活用できる地域人材を、授業や部活動等に活かします。		<ul style="list-style-type: none"> <li>全小中学校、幼稚園で実施</li> <li>活用人材数：延410人</li> </ul>	教育支援課
27	1-2-① 「キャリア教育の推進」	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基礎となる能力や態度を育てることを通して、社会の一員であることを認識し、自己の個性を理解し、発達段階に即したキャリア教育を行います。	継続して実施していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場体験：全中学校2年生（878人）</li> </ul>	教育支援課
28	1-2-① 「スクール・コーディネーターの活動」	各小・中学校に1名ずつのスクール・コーディネーターを配置し、小・中学校に地域の教育力を橋渡しすることで、学校の教育活動を支援するとともに、学校を核とした家庭・地域の活動を進め、子どもの教育活動や体験学習活動の充実を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> <li>配置数：小学校全29校 ：中学校全10校</li> </ul>	教育支援課
29	1-2-① 「放課後等学習支援」	授業だけでは学習内容の習得が十分でない児童・生徒や学習意欲・学習習慣に課題のある児童・生徒などに対し、放課後等の時間を活用し、一人ひとりの学習到達状況に応じたきめ細かな指導を実施するため複数の学習支援員を配置します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>全小中学校で実施</li> <li>チーフ支援員の配置：全小学校</li> <li>延べ参加者数 17,920人 小学校（29校）12,525人 中学校（10校） 5,395人</li> </ul>	教育支援課
30	1-2-① 「外国人英語教育指導員の配置」	学校教育の中で、日本と諸外国の文化・伝統の理解を深め、国際協力のあり方を学ぶ機会として、小・中学校で外国人英語指導員による外国人との交流学習を実施します。	<29年度目標> ・外国人英語教育指導員による活動・教育が定着、児童・生徒の英語学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立小学校：43日（258時間）×29校</li> <li>区立中学校：145日（870時間）×10校</li> <li>特別支援学校：14日（84時間）×1校</li> </ul>	教育支援課
31	1-2-① 「サイエンス・プログラムの推進<教育センター>」	理科教育の充実を図るため、小学校に理科の専門性の高い講師を派遣し、教員への実験指導等を行います。また、中学校では、大学との連携により最先端技術を活用した授業を提供します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校理科実験名人の派遣：29校58学級</li> <li>新宿SP授業の実施：全中学校（第2学年27学級）</li> <li>理科実験教室の開催：11回</li> <li>観察実験アシスタントの配置：小学校8校（5月から2月まで）</li> </ul>	教育支援課



番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
32	【第三次実行計画事業】 1-2-① 「ICTを活用した教育環境の充実」	区立小・中・特別支援学校の教育用ネットワーク及び教室用機器（プロジェクタ・実物投影機・ノートパソコン）について、授業の質的向上を図り、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出すため、より使いやすく、より教育効果の高い最新のICT機器に更新します。	<29年度目標> ・教育用ネットワークの再構築40校 ・プロジェクタ等の更新 全普通教室（特別支援教室を含む）	(1)教育用ネットワークの再構築の基本理念、方針及び整備機器の構成、設置基準等の検討 ・プロポーザル方式による教育用ネットワークシステム構築に係る事業者の選定 (2)全区立学校へのプロジェクタ設置に係る調査及び設計委託	教育支援課
33	1-2-① 「院内学級の運営（特別支援学級の運営）」	余丁町小学校に特別支援学級（病弱）として設置し、東京女子医科大学病院内にて実施している院内学級において、病弱児童への教育を行います。		・在籍児童数 26人（延人数）	教育支援課
34	【第三次実行計画事業】 1-2-① 「学校選択制度の検証等」	各学校の特色ある教育活動の充実や、開かれた学校づくりの実現を図る学校選択制度について、検証等を行い、児童数の増加傾向など、最近の状況を踏まえた制度をめざします。	<29年度目標> ・基本方針に基づいた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進 ・検証結果を踏まえた就学制度の整理	・小学校29校：学校選択希望者219人 ・中学校10校：学校選択希望者256人 （平成29年度新1年生の児童生徒を対象に実施） ・小学校については、基本方針に基づき、通学区域内の児童だけで2学級編制となりうる学校等について、「選択できない学校」を8校指定。 ・学校選択制度の見直し方針を決定	学校運営課

## 1-2-② 一人ひとりの特性に応じた発達と自立への支援

番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
35	【第三次実行計画事業】 1-2-② 「発達相談」	子どもの発達、育児、障害等の相談を受け、発達検査、対応方法等のアドバイス、情報提供等を行います。必要に応じて関係機関と連携し、子どもや家庭の状況に合ったサービスにつなげていきます。	増加傾向にある重度の障害を持つ児童、発達に心配のある児童の保護者の気持ちに寄り添い、対応できる環境を整備していきます。	・電話相談：539件 ・来所相談：501件 ・訪問相談：20件	子ども総合センター
36	【第三次実行計画事業】 1-2-② 「発達支援、児童発達支援・放課後等デイサービス <子ども総合センター>」	就学前及び小学1、2年生の心身に障害のある児童及び心身の発達に遅れのある児童の自立、社会参加を支援するために、通所によるグループ活動や個別活動を通して、言語・理解の促進や運動機能及び日常生活動作の発達を支援します。	—	・単独通所：18人（年中長）、8人（年少） ・親子通所：28人 ・個別指導：169人 ・就園児G：35人（年中長）、4人（年少） ・親子活動（午後）：32人	子ども総合センター
37	【第三次実行計画事業】 1-2-② 「在宅児等訪問支援」	0歳～就学前の心身に障害のある児童及び心身の発達に遅れのある児童が、子どもの状況や家庭の事情等で通所できない場合、家庭や入院中の病院等へ訪問し、発達の支援や情報提供等を行います。	—	・在宅訪問：延65人 ・登録者数：10人	子ども総合センター

番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
38	1-2-② 「在籍児童・生徒に対する機能訓練の 充実<新宿養護学校>」	新宿養護学校に在学する児童・生徒の健康の維持 増進、運動機能の向上を図るため、理学療法士、 作業療法士、言語聴覚士による指導を行います。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・理学療法士：週2回配置</li> <li>・作業療法士：週2回配置</li> <li>・言語聴覚士：週2回配置</li> </ul>	教育支援課
39	1-2-② 「児童福祉法に基づく児童発達支援」	発達心配や心身の障害がある、主に就学前の子 どもに、日常生活における基本的な動作の指導、 集団生活への適応訓練などを行います。区内では 4か所(区立子ども総合センター、株式会社立の TEENS新宿、ヘアースキッズ、ADDS)で 実施しています。	<p>&lt;29年度目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者 249人/月</li> <li>・利用日数 5日/月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者 延 3,668人</li> <li>・利用日数 延12,963日</li> </ul>	障害者福祉課
40	1-2-② 「巡回相談(障害児)<保育園・子 ども園>」	障害児及び特別な配慮を要する児童を対象に年2 ～3回実施し、障害児保育の適切な運営を図りま す。保育上の不安解消と障害の種類、程度、対応 についての知識を深めさせます。関係機関との調 整及び保育相談を行うことを目的として、障害児 保育の専門家が保育のアドバイスをするため保育 園・子ども園を巡回します。	<p>継続して実施していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2～3回実施</li> </ul>	区立保育園、区立子ども園、私立保育園、私立子ども園、認証保育所、保 育ルームで障害児及び特別な配慮を要する児童が在籍している対象園の巡 回保育相談を4月～7月、9月～12月、1月～3月の間に年2～3回実施。	保育指導課
41	【第三次実行計画事 1-2-② 「巡回指導・相談体制の充実」	学識経験者や心理職などの専門家が各学校・幼稚 園を巡回し、発達障害のある児童・生徒などに対す る適切な指導や必要な支援について指導・助言し ます。また、特別支援教育推進員を学校に派遣し、 発達障害のある児童・生徒への適切な教育的支援 を行うなど、学校内指導体制の充実を図ります。 さらに、支援が必要な児童・生徒が増加傾向にある ため、区としての新たな特別支援教育の推進体制 を検討し方針を策定します。	<p>&lt;29年度目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育推進員の派遣 32人</li> <li>小学校 4.8日/週</li> <li>中学校 2日/週</li> <li>・専門家の助言・指導により 高い成果が得られた学校・ 幼稚園数 45校(園)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家による巡回相談：延144回</li> <li>・特別支援教育推進員30人を小・中学校へ派遣 ：小学校28校、中学校8校へ派遣</li> </ul>	教育支援課
42	1-2-② 「ことばの教室<教育センター>」	聴覚及び言語に障害のある児童・生徒が、障害の 状態の改善・克服に必要な技術を身につけること を目的に聴覚・言語指導の専門家による指導を行 います。		<p>&lt;指導延件数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚：168件(初回3件、継続165件)</li> <li>・言語：1,598件(初回85件、継続1,513件)</li> </ul> <p>&lt;通室した児童・生徒の延人数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚：49人(幼13人、小35人、中1人)</li> <li>・言語：764人(幼382人、小379人、中3人)</li> </ul>	教育支援課
43	1-2-② 「心身障害者への助成・在宅重度心身 障害者への助成(紙おむつ等支給、巡回 入浴サービス等)」	[補装具等の支給]：障害の状況に応じて適切な補 装具、日常生活用具等を支給します。 [障害者歯科診療]：一般歯科診療機関では治療が 困難な重度の障害者に対し、専門の医療機関で歯 科診療を行います。 [その他]：紙おむつ支給、福祉タクシー等		<p>[障害児]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補装具費の支給：178件</li> <li>・日常生活用具の給付又は貸与：76件</li> <li>・障害者歯科診療：74件</li> <li>・福祉タクシー券：92人</li> </ul> <p>[障害者・障害児]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙おむつ費用助成：延 8,192件</li> </ul>	障害者福祉課

番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
44	1-2-② 「在宅重症心身障害児訪問事業」	療養上の看護や、家族への看護技術指導や相談、助言を行います。		7人	健康づくり課

## 1-3 子どもが心身ともに豊かに育つために

### 1-3-① 心とからだの栄養素 「遊び」

番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
45	1-3-① 「プレイパーク活動の推進」	区内の公園でプレイパーク活動を行う任意団体・NPO 法人への支援により、子どもが安心して遊べる環境づくりを促進します。	プレイパーク活動ボランティア・団体等との連携を密にしながら、子どもの遊びのニーズに合った活動への支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレイパーク活動支援：4団体6か所（345回実施・32,017人参加）</li> <li>・啓発活動支援：1団体1か所（5回実施、356名参加）</li> </ul>	子ども総合センター
46	1-3-① 「プレイリーダーの養成」	地域の遊びの活性化のため、プレイリーダーを養成します。また広報等の支援を行います。	活動中のプレイリーダースタッフのノウハウを活かしながら、次代の担い手を養成し、地域の遊びの充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレイリーダー養成講座（主に大学生向け）：5回実施（うち3回は3回連続講座）（延116人参加）</li> </ul>	子ども総合センター
47	1-3-① 「みんなで考える身近な公園の整備」	地域の公園の改修にあたって、「魅力ある身近な公園づくり基本方針」を踏まえ、公園周辺の住民と協働して改修計画案を作成するなど住民参加による公園の再整備を行います。	<27～29年度目標> 整備公園 1 園（計11 園）	<ul style="list-style-type: none"> <li>【葛ヶ谷公園】</li> <li>・平成27年度に近隣の方々と協働で作成したプランに基づき、公園の整備を行った。</li> </ul>	みどり公園課

番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
48	1-3-① 「新宿中央公園活性化プラン」	新宿中央公園の各エリアの性格を特化することによる活性化を継続します。ちびっこ広場については、安全で安心して遊べる場所となるよう、子どもたちの専用広場時間設定を継続実施します。また、地域住民との協働により盆踊り等の子どもが参加しやすいイベントを開催し、公園利用の活性化を促進します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>春と夏に、指定管理者が主体となって、地域住民や近隣の公共施設等と協働で子どもが参加しやすいお祭りを開催した他、自主事業としてスポーツやアウトドアをテーマとしてイベント等を実施し、新たな公園の楽しみ方を提案した。</li> <li>(夏まつり：28年8月20日～21日)</li> <li>(春まつり：29年3月18日)</li> <li>ちびっこ広場は、24年度から下記のとおり中学生以下の専用時間を設けており、子どもと保護者が安心して遊べるよう配慮している。</li> <li>午前 9:30～11:30</li> <li>午後 1:30～5:00 (10月～3月は4:00まで)</li> </ul>	みどり公園課

## 1-3-② 心とからだの栄養素「文化・芸術」

番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
49	1-3-② 「文化体験プログラムの展開」	気軽に本格的な文化芸術体験ができる機会を提供することにより、区民の文化芸術活動への参加のきっかけづくりを行います。実施に際しては、専門性の高い文化芸術活動団体等と連携を図り、そのネットワーク、ノウハウ等を十分に活用し、魅力あるプログラムを提供していきます。	<29年度目標> プログラム参加者の満足度 各期 80%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>多彩なプログラムの提供 21種</li> <li>プログラム参加者の満足度(参加者アンケートより) 「とても楽しかった」、「まあまあ楽しかった」の割合96.6%</li> </ul>	文化観光課
50	1-3-② 「乳幼児文化体験事業」	地域団体等と連携して、乳幼児の親子等を対象に、わらべうたあそび等の地域に根差した文化体験事業を実施し、子どもの生きる力と豊かな心を育みます。		<p>平成28年度は、文化芸術体験の要素が強い2事業(わらべうた体験出前事業、乳幼児向け観劇事業)に絞り、重点的に事業展開。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童館等での出前講座の実施回数：17回実施 (延べ参加者数：子ども250人、保護者217人)</li> <li>乳幼児向け観劇事業の実施 「香味野菜」：子ども66人、大人70人、 小学生お話し会5人</li> <li>「ポロンポロン」：65人</li> <li>アンケート結果 出前講座 「とても満足」「まあまあ満足」と答えた割合：約96%</li> <li>観劇事業 「とても満足」「まあまあ満足」と答えた割合：約97%</li> </ul>	文化観光課
51	【第三次実行計画事業】 1-3-② 「伝統文化理解教育の推進」	学校における自国の伝統文化教育を充実させるとともに、児童・生徒が郷土新宿に愛着をもち、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むため、日本の伝統文化の体験教室等に講師を派遣する等、運営の支援を行います。また、新宿ものづくりマイスター体験講座を実施し、伝統や文化をさらに学びきっかけづくりを行います。	<29年度目標> 事業終了後の児童・生徒の アンケートで、日本の伝統 文化の素晴らしさを実感し たと回答した割合 80%	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校「伝統文化理解教育」(能楽[狂言]・落語・和妻・日本舞踊)： 小学校29校</li> <li>中学校「新宿ものづくりマイスター」体験講座：中学校2校</li> <li>和楽器体験：中学校10校</li> </ul>	教育支援課

番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
52	【第三次実行計画事業】 1-3-② 「学校図書館の充実」	子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習など学校図書館を教育活動に一層活用するため、学校図書館に司書等を全校に配置し、学校図書 of 計画的な購入、児童生徒への読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります。	<29年度目標> ・学校図書館の活用度 60.9% ・学校図書館等で薦められた 図書の読書率 43.8%	・図書館支援員の配置 : 39校 ・活用推進員の巡回支援 : 40校 ・学校図書館の活用度 60.8% ・学校図書館等で薦められた図書の読書率 45.4%	教育支援課
53	【第三次実行計画事業】 1-3-② 「子ども読書活動の推進」	新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが、自主的に読書活動を行うことができるように、読書に関する本と絵本の講座、子ども読書リーダー講座、区立図書館利用案内等説明会及び読み聞かせ講習会等を開催し、読書環境を整備します。	<29年度目標> ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生2.4%以下、 中学生5.9%以下 ・区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 414,000冊	・子ども読書活動推進会議 : 3回開催 ・本と絵本の講座 : 3回開催 (こども図書館1回、地域図書館2回) ・子ども読書リーダー講座 : 2回開催(こども図書館2回) ・読み聞かせ講習会 : 2回開催 ・区立図書館を利用した子ども : 128,775人 ・1か月間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合 (小学生 : 0.1%、中学生 : 0.2%)	中央図書館
54	【第三次実行計画事業】 1-3-② 「絵本でふれあう子育て支援」	保健センターで実施している3～4か月健診時に絵本を配付し1か月後の育児相談及び3歳児健診の際、ボランティアによる読み聞かせを実施します。また、3歳児への絵本の配付を図書館で行います。	<29年度目標> ・0歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 94% ・3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 80%	・0歳児健診時読み聞かせ参加者割合 : 95.7% ・3歳児健診時読み聞かせ参加者割合 : 83.2%	中央図書館
55	1-3-② 「図書館サポーター制度」	図書館サポーター希望者を登録し、ボランティア活動として読み聞かせや家庭配本、資料整理、対面朗読等を行います。		・お話し・読み聞かせ、家庭配本サービス、本の修理・書架整理、DVDなどの検査などを実施 ・図書館サポーター(ボランティア)の登録人員 : 229人	中央図書館
56	1-3-② 「新こども図書館の検討」	新中央図書館等の建設に併せて、新こども図書館の整備について検討します。		・新中央図書館及びこども図書館の建設については、新中央図書館等の基本計画を踏まえ、早稲田大学や関連部署、民間専門機関との検討を継続	中央図書館

番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
57	1-3-② 「病院サービスの充実」	区内4病院に長期入院している子どもたちが図書館サービスを受けられるよう、病院への配本サービスを実施します。		・東京女子医科大学病院、国立国際医療センター、東京医科大学病院、東京山手メディカルセンターと提携し、2か月に1回配本サービスを実施 ・東京女子医科大学病院で「おはなし会」を実施（隔月に1回）	中央図書館

### 1-3-③ 心とからだの栄養素「食」

番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
58	1-3-③ 「もぐもぐごっくん支援事業」	乳幼児の保護者からの口腔機能全般に関する相談に応じることで不安を取り除くとともに、適切な指導により健全な母子関係と乳幼児の健やかな発達を促すため、各保健センターにおいて、「お口の機能（飲み込み・噛み方等）」講習会の開催や、個別相談を実施します。	継続して実施し、乳幼児の健全な口腔機能の育成を図ります。	・お口の機能講習会参加者：609人 ・個別相談：104人	保健センター
59	1-3-③ 「幼児食教室」	1歳児の保護者を対象に、離乳完了から幼児食への移行期の食事についての講話と調理実演・試食を行います。	継続して実施していきます。	・参加者数：383人	落合保健センター
60	1-3-③ 「離乳食講習会」	5～6か月児の保護者を対象に、離乳食の進め方の話と調理実演・試食を行い、保護者の食に対する意識の向上と乳児期からの健全な食生活の支援を行います。	はじめて食事を開始する頃（5～6か月頃）の内容をより充実させ、離乳食のスタート時期の不安を軽減させます。	・参加者数：1,290人	落合保健センター
61	1-3-③ 「栄養相談」	一人ひとりの健康状態、発育・発達状況、歯の本数や噛む力と食習慣に応じて、適切な栄養相談を行っています。	継続して実施し、妊産婦や乳幼児の保護者の食に関する悩みを軽減させ、乳幼児の心と体の健康、養育環境の向上を図ります。	・妊産婦相談件数：271件 ・乳幼児相談件数：3,570件	落合保健センター
62	1-3-③ 「保育園・子ども園での食育の推進」	食事のマナーを身につけたり、簡単な調理や野菜の栽培など食の体験を通して、子どもの食生活への関心を高め、「食を営む力」の基礎を培います。	子どもの年齢に合わせ、各園で計画的な食育を実施していきます。	・子どもに対する食事指導：20園 保護者に対する離乳食指導、給食だよりの発行、地域の保護者を対象とした食育講座など	保育課
63	【第三次実行計画事業】 1-3-③ 「学校（園）における食育の推進」	各学校（園）では、「新宿区立学校・園における学校食育計画」をもとに「食育全体計画」を作成し、幼児・児童・生徒の発達に応じた系統性のある食育を推進するとともに、学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食育推進リーダーを育成し、食育推進のための校内指導体制を整備します。	<29年度目標> ・食事を好き嫌いなく食べる 子どもの割合 73%	・食育推進リーダー連絡会：2回開催 ・「新宿区立学校・園における学校食育計画 実践事例集（下）」の作成及び配付 ・全新宿区立学校・幼稚園の食育全体計画の改定	教育指導課
64	1-3-③ 「児童館等の職員への食育研修」	日々子どもと接している児童館指導員を対象に、食育に関する研修を行い、各館での食育事業の充実や、子どもへの適切なアドバイスができるようにします。	児童館等での食育の取組みが充実するよう、継続して実施していきます。	・開催回数：1回（参加人数：25人）	健康づくり課

番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
65	1-3-③ 「食育講座」	地域グループや児童館等で食育に関する講習を開催し、食に関する基本的な知識や、料理づくり・会食などの体験を通して食育ボランティア等と食育の普及啓発を行います。	体験型の食育講座を中心に、継続して実施していきます。	・食育講座46回 ・食育に関心を持っている区民の割合：92.6%（区政モニターアンケート） ※食育講座をきっかけとして食育に関心を持っている人を増やす。	健康づくり課
66	1-3-③ 「メニューコンクール」	区民を対象としたメニューコンクールを実施し、公募のメニューから優秀作品を選出し表彰します。	継続して実施し、地域の食育推進を充実させていきます。 ・年1回実施	・開催回数：1回（応募数：748作品）	健康づくり課

## 1-4 国際化社会で生きる力を育む

番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
67	1-4 「国際理解につながる情報発信」	しんじゅく多文化共生プラザを中心に、外国人と日本人の相互理解につながる情報発信を行います。	継続して実施していきます。	・新宿区多文化共生連絡会等を通じて情報を発信 ・新宿区多文化共生連絡会メールマガジンによる情報発信12回	多文化共生推進課
68	1-4 「友好都市との交流事業 (1)人的交流事業」	友好都市のドイツ・ベルリン市ミッテ区と青少年の派遣と受入れとを交互に実施し交流を続けます。		・青少年交流事業として、ミッテ区の青少年12名を新宿区に受入れ	多文化共生推進課
69	1-4 「友好都市との交流事業 (2)作品交流事業」	毎年、友好都市（中国・北京市東城区、ギリシャ・レフカダ市）と新宿区の児童生徒の絵画・書道作品を集め、展示会を開催するとともに、海外の友好都市（中国・ギリシャ）へ作品を贈ります。		・友好都市作品交流展を実施（新宿駅西口広場イベントコーナー） ・海外友好都市へ作品を提供	多文化共生推進課
70	1-4 「オリンピック教育推進事業」	オリンピックなどのアスリートを招へいして、児童・生徒が、オリンピック・パラリンピックの歴史や意義等を理解するとともにスポーツを通して、心身の調和的発達を遂げられるようにします。	全小中学校でオリンピック教育を推進します。	・全新宿区立学校・区立幼稚園において「オリンピック・パラリンピック教育」として、世界ともだちプロジェクト等を実施 ・小学校8校、中学校2校、特別支援学校1校を推進校に指定し、障害者理解教育の実践を進めた。	教育指導課

番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
71	【第三次実行計画事業】 1-4 「英語キャンプの実施」	児童・生徒が英語でのコミュニケーションの楽しさを体験できるように、希望者を対象とした2泊3日の英語キャンプを実施します。	<29年度目標> ・事業終了後のアンケートで、英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合90%	○中学生の部 実施時期：8月10日(水)～12日(金) 参加人数：区立中学校1・2年生 43名 ○小学生の部 実施時期：12月26日(月)～28日(水) 参加人数：区立小学校5・6年生 50名	教育支援課

## 目標2 健やかな子育てを応援します

### 2-1 妊娠・出産からはじまる子育て支援

番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
72	2-1 「母親・両親学級等の開催」	母親・父親になる人に、安心して出産・子育てに臨めるよう、妊娠、出産、子育てについての理解や知識の習得と仲間づくりを目的として実施しています。	継続して実施し、参加者数の増加を図ります。 ・母親学級・両親学級受講者 実数 2,100人	・母親学級(2日制)：12回 ・母親学級(3日制)：36回 ・両親学級：24回 ・マタニティセミナー：2回	牛込保健センター
73	2-1 「はじめまして赤ちゃん応援事業」	妊婦とおおむね3～4か月児までの子を持つ母親を対象に、心理職等による講話、助産師・保健師による相談、グループで情報交換等を行います。	継続して実施し、参加者数の増加を図ります。 <29年度目標> ・妊婦 延べ120人 ・産婦 延べ950人	・妊婦延116人 ・産婦延902人	健康づくり課
74	2-1 「出産・子育て応援事業 (ゆりかご・しんじゅく)」	妊婦、乳幼児とその保護者の心身の健康の保持増進、産後うつ予防、虐待予防を図るために、すべての妊婦が、妊娠期から保健師等の看護職に相談できる機会を設けることにより、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握します。支援が必要な妊婦には支援プランを作成するとともに、母子保健サービス等を実施する関係機関と連携した継続的な支援を行い、妊娠期から子育て期にわたって、切れ目なく支援していきます。	看護職による面接が役に立ったと感じた妊婦の割合 80%	H28年12月アンケート結果 看護職による面接が役に立ったと感じた妊婦の割合 99.5%	健康づくり課
75	2-1 「妊産婦乳幼児保健指導」	生活保護世帯・区民税非課税世帯に属する妊産婦及び乳幼児に対して、委託医療機関において、必要な保健指導が無料で受けられるよう、保健指導票を交付します。		・交付数：延25件	健康づくり課



番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
76	2-1 「妊婦健康診査」	妊産婦及び乳児の死亡率低下、流産及び早産の防止並びに子宮内胎児発育遅延等の予防のため、委託医療機関において、妊娠中の健康診断を行います。	・受診延べ人数 33,370人	・健診件数（平成28年4月～平成29年3月分）支払実績 妊婦健診：32,448件 超音波検査：7,086件 子宮頸がん検診：2,212件	健康づくり課
77	2-1 「妊婦歯科健康診査」	妊娠中に歯科健康診査を実施し、歯科疾患の早期発見・早期治療及び予防を行うことで、産後やその子どもを含めた口腔の健康維持・増進を図ります。	継続して実施していきます。	・健診受診者数：940人	健康づくり課
78	2-1 「妊娠高血圧症候群等医療費助成」	妊娠高血圧症候群等により、入院加療を必要とする妊産婦に対して、公費による医療の給付を行います。		・受給件数：4件 ・医療助成費：632,570円	健康づくり課
79	2-1 「助産施設への入所」	保健上必要であるにも関わらず、経済的理由により病院等での出産が困難な妊産婦に対して、出産費を公費で負担します。		・実績：12件	子ども家庭課

## 2-2 子どもの健やかな成長のために

### 2-2-1 ① 乳幼児の健やかな発達支援

番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
80	2-2-1 「親と子の相談室」	3～4か月児健診・1歳6か月児歯科健診時に実施している母親対象の心のアンケートや相談において、育児不安やうつ傾向が強い方等を対象に、育児不安の解消及び乳幼児虐待の未然防止・早期発見を図るため、精神科専門医やカウンセラーによる相談を行います。	継続して実施していきます。	・開催回数：12回 ・相談人数：延43人 ・要支援事例検討件数：419件	東新宿保健センター
81	2-2-1 「子育て世代のストレスマネジメント講習会」	子育ての不安・ストレスなどと上手に付き合えるよう、はじめまして赤ちゃん応援事業（妊婦とおむね4か月児までの乳児を持つ母親を対象とした事業）において、ストレス対処法について心理職によるミニ講座を行い、同内容のリーフレットを配布します。	継続して実施していきます。	・妊婦延116人 ・産婦延902人	健康づくり課
82	2-2-1 「オリーブの会（MCG）MCG：Mother and Child Group」	育児不安や虐待問題を抱える母親のケアをするグループです。専門相談員や保健師によるグループ相談を通して、悩みや問題の軽減を図ります。	継続して実施していきます。	・開催回数：12回 ・参加人数：延58人	東新宿保健センター

番号	事業名 (平成27年度～平成31年度計画)	主な事業内容	平成31年度目標 ※29年度目標とあるものは、 総合計画最終年度に合わせたもの	平成28年度の主な実績	担当課
83	2-2-① 「歯から始める子育て支援体制の構築」	子どもと子育て中の保護者の歯科保健を支えるため、区内歯科医療機関従事者や保育士等の子育て支援専門職をデンタルサポーターとして養成します。また、3歳児から6歳児までを対象に、身近な歯科医療機関での歯と口の健康チェックと保健指導、無料のフッ化物歯面塗布事業を行っています。	継続して実施し、むし歯の減少を図ります。	・歯と口の健康チェックとフッ化物塗布 : 3,336人 ・デンタルサポーター研修会(子育て支援専門職対象) : 1回 38名	健康づくり課
84	2-2-① 「歯科衛生相談」	歯科医師及び歯科衛生士によるむし歯・歯周病予防及び口腔機能に関する相談や歯みがき指導を、「はじめて歯科相談(1歳児)」「ここに歯科相談(2歳児)」等の相談日を設け実施しています。	継続して実施し、乳幼児のむし歯予防および重症化予防に努め、健全な口腔機能の育成を図ります。	・歯科相談: 2,873人	保健センター
85	2-2-① 「乳幼児健康診査」	乳幼児の健やかな成長発達を促し、問題の早期発見・対応を行うため、乳幼児健康診査(3～4か月児・6か月児・9か月児・1歳6か月児・3歳児)、乳幼児歯科健康診査、栄養相談、心理相談などの母子保健サービスを継続的にを行います。	受診率の維持を図ります。	※順番に「対象者数」「受診者数」「受診率」 ・3～4か月児健診 : 2,707人 2,528人 93.4% ・6か月児健診 : 2,707人 2,347人 86.7% ・9か月児健診 : 2,707人 2,201人 81.3% ・1歳6か月児健診 : 2,423人 1,908人 78.8% ・3歳児健診 : 2,272人 2,042人 89.9%	健康づくり課
86	2-2-① 「産婦健康相談」	産後の健康や授乳相談及び育児不安の解消のため、3～4か月児健診時に併せて、助産師による健康相談や保健師、栄養士による保健・栄養相談、歯科衛生士による歯科相談を行っています。		・延2,509人	健康づくり課
87	2-2-① 「すくすく赤ちゃん訪問」	0か月～生後4か月までの乳児を対象に助産師、保健師、看護師が訪問して、乳児の発育・栄養・生活環境・疾病予防等育児に必要な事項について指導します。また、産婦の体調管理や子育てに関する情報提供及び相談を行い、育児不安の解消や必要に応じて適切なサービスにつなげます。	・年間利用人数 2,543人	・訪問実数: 2,434人	健康づくり課
88	2-2-① 「未熟児、発育・発達の支援を要する子への対応」	未熟児訪問指導、乳幼児経過観察健診、育児相談等母子保健サービスを継続的に行うことで、育児不安の軽減や発育・発達の支援を要する子の早期対応を行い、養育及び子育ての支援を充実していきます。		・未熟児等訪問 : 延37人 ・乳幼児経過観察健診 : 延212人 ・経観(心理)1歳6か月児及び3歳児: 延352人 ・すこやか子ども発達相談: 延19人	健康づくり課
89	2-2-① 「すこやか子ども発達相談」	多動や自閉傾向など発達上の心配がある乳幼児に対して、専門医による健康相談を実施し、病気の早期発見や療育の相談を行います。	継続して実施していきます。	・延19人	牛込保健センター

